

## 未来を見つめる瞳



校長先生から手渡された教科書を胸に。  
(4/7 有年小学校入学式)

- まちづくり交付金(加里屋地区)  
事後評価結果をお知らせします…………… 2～3
- みんなで支える 国民健康保険…………… 4～5
- 子育て携帯情報システム「すまいるキッズ」スタート…………… 7
- 進めよう 我が家の耐震改修…………… 8
- 東備西備定住自立圏  
3市町で行う民間イベントなどの事業を募集します…………… 11

'10 5 月号  
No. 701  
平成22年5月10日発行

# まちづくり交付金 加里屋地区

事後評価結果をお知らせします

都市整備課 ☎43・6826

## ●「加里屋地区」都市再生整備計画の概要

面積	73ha (JR 播州赤穂駅から赤穂城跡公園を含むエリア)		
交付期間	平成17年度～平成21年度		
目 標	<b>大目標</b>	歩行者ネットワークで結ばれた回遊性の高いまちづくり“平成の城下町づくり”	
	目標1	歴史的・文化的資源を活かした回遊性の高いまちづくりによるにぎわいの再生	
	目標2	市民みんなの憩いの場として、魅力の向上を図る	
	目標3	観光拠点整備を推進することにより観光客のまち中への誘導を図る	
目標を定量化する指標	指 標	従前値	目標値
	通りの歩行者数 (人/日)	90	150
	地区内店舗数 (店舗)	150	170
	地区への来訪者 (人/年)	160,000	200,000
整備方針	魅力あふれる回遊性の高いまちとしてにぎわいの再生を図るため、豊富な歴史的資源・文化的資源や拠点施設を結ぶ散策道を発見の小径として、歩行者ネットワーク街路の美装化改築整備及び誘導サインを整備し、「来てよかった」「また訪れたい」と感じられる、歩いて楽しい道づくりを進める。		
整備概要	<b>【基幹事業】</b> 道路：ネットワーク街路の美装化 高質空間形成施設：ストリートサインの整備 <b>【提案事業】</b> 散策ルート設定事業		

市では、加里屋地区において「平成の城下町づくり」をコンセプトに都市空間の整備を行ってきました。平成16年度末のお城通り(都市計画道路「赤穂駅前大石神社線」)の整備完了後、平成17年度から21年度までの5カ年において国土交通省の事業採択を受け、「まちづくり交付金」を活用し、「歩行者ネットワークで結ばれた回遊性の高いまちづくり」を大目標に道路の美装化整備などに取り組んできました。

まちづくり交付金事業では、事業実施前の計画段階で目標となる数値指標を設定し、事業最終年度に事後評価を行い、達成状況等の確認をすることになっていきます。このたび、事後評価を作成しましたので結果をお知らせします。

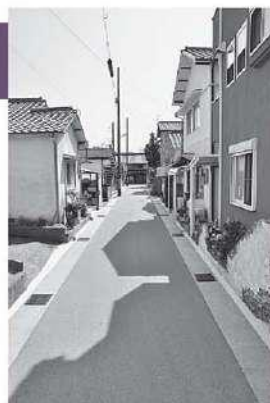
然環境等の特性を活かした個性あふれる「まちづくり」を実現し、都市の再生を効率的に推進することにより、住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的として平成16年度に創設された事業です。

## 整備事例

地区内の道路(市道)約1,900mの改築工事を実施しました。



▶ 市道栄町小学校線



▶ 市道上飯屋30号線



▶ 市道加里屋惣門線

## 「加里屋地区」における評価結果

### ◎指標の達成状況

指標	従前値	目標値	評価値	達成度
指標1 通りの歩行者数 (人/日)	90	150	82	△
指標2 地区内店舗数 (店舗)	150	170	143	△
指標3 地区への来訪者数 (人/日)	160,000	200,000	111,000	△

【総合所見】事業の効果と思われる数値の下げ止まりや、改善なども認められますが、目標値は達成できませんでした。

※そこで、次の新たな指標による事業効果を確認しました。

### ○その他の指標による効果発現状況

指標	従前値	評価値
その他1 地区内のイベント数(件)	7	13
その他2 地区内の宿泊者数(人)	2,789	3,120
その他3 JR 播州赤穂駅乗車客数(人/日)	3,890	4,010

【総合所見】定期的(継続的)なイベントや祭りが増加することにより、観光客の呼び込みや、にぎわいの再生に寄与している。地区内宿泊者数の増加により、まちの魅力の向上や、賑わいの再生につながっている。地区内にあるJR駅の乗車数の増加により、地区への来訪客数の増加につながっている。

### ■事後評価の目的

事後評価は、まちづくり交付金をもたらした成果等を客観的に検証して今後のまちづくりのあり方を検討することや、事業の成果を住民の皆さんに説明することを目的としています。

■事後評価結果は、市ホームページ、市役所2階都市整備課でもご覧いただけます。

### 今後のまちづくりの方策

加里屋地区の道路美装化・誘導サインなどの施設整備については、この交付金事業により完成し、平成の城下町にふさわしい町並みが形成されてきました。今後の課題は、そこに生活する人が、この地区を赤穂市の顔として活かし、にぎわいを再生するための活動を活性化させていくことです。地区内では、定期的にもっとも、文化や芸術を付加したイベントの実施や、地域が連携した観光案内などが必要と考えられます。

#### ▽まちづくりの方策

① にぎわい持続の取り組みを、地元商店街組織や、忠臣蔵のふるさとまちづくり協議会等を主役として推進し、行政は広場等の無償使用や職員のボランティア参加等の側面支援を実施します。

② 来訪者が義士ゆかりの地を回遊できるルート設定に加え、市ホームページなどを通じて施設の細かな情報の提供や、イベント情報の充実を図ります。

◀ 誘導サインを3箇所設置しました。



◀ 義士ゆかりの地の散策ルートを設定し、散策マップを作成しました。



### 今後のスケジュール ▽フォローアップ

事後評価の指標数値において、「一見込み値」としたものに對し、計測して確定値とする作業です。事業完了後数値の出揃う平成23年3月にフォローアップを行なう予定です。

# みんなで支える 国民健康保険

問い合わせ先

市民課 国保医療係

☎43・6813

## 本市の国保の状況は

平成20年度の医療費は、  
約44億3千万円

(前年度に比べ7千万円の減)

国保加入者が病気やケガで医療機関にかかった費用は、高齢受給者の医療費の伸び、生活習慣病の増加などにより年々増加していましたが、平成20年度は医療制度改革に伴う影響や被保険者数の減少等により一定の改善をみております。しかし、依然として厳しい状況が続くこと  
に変わりありません。

## ▼一人当たりの医療費

平成20年度の被保険者の一人当たりの医療費(療養費含む)は35万6,030円で前年度に比べ4,096円増加しています。

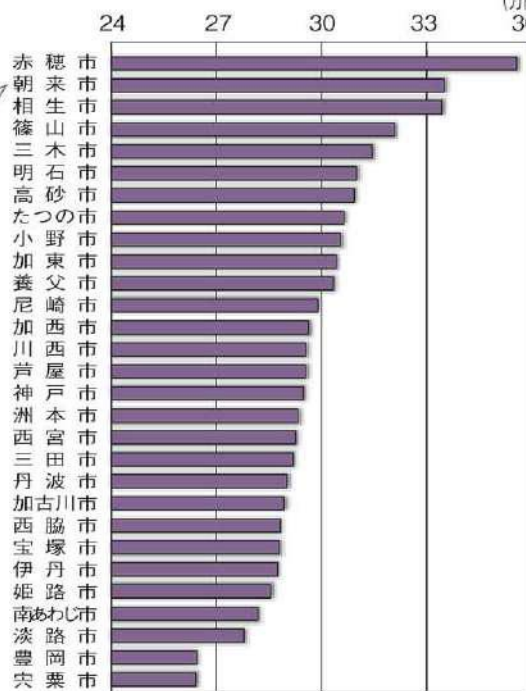
それに伴う保険税は、介護保険分と合わせて、一人当たり8万8,434円となっています。(図1)



また、兵庫県の他都市と比較すると、一人当たりの使った医療費は、平成20年度も引き続き県内29市中、第1位と非常に高くなっています。(図2)

兵庫県下国保1人当たり医療費比較(平成20年度)(図2)

(万円)



## 兵庫県下国保一人当たり 医療費比較(平成20年度)

保険者名	金額(円)	順位
赤穂市	356,030	1
朝来市	335,333	2
相生市	334,697	3
篠山市	321,128	4
三木市	314,654	5

一人ひとりの健康管理で  
医療費を大切に

国民健康保険(国保)は、病気やケガに備えて、みんなで保険税を出し合い医療費を支払う助け合いの制度です。

赤穂市はここ数年一人当たり医療費が全国平均を上回っており、平成21年度に引き続き平成22年度も高医療費市町村に指定されています。

指定された市町村は、厚生労働大臣の定める指針に従い、国保事業の運営の安定化に関する計画(安定化計画)を策定し、国と都道府県の指導・援助の下、その計画に従い、医療費適正化のための措置を講じることとされています。

本市においても、この計画の策定や実施に当たっては、保健、医療、福祉、税担当課との連携のもとに全庁的な体制で取り組んでまいりますので、市民の皆さまには、国保事業の安定的な運営と国保財政の健全化のために、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

## 「ジェネリック医薬品」 をご存知ですか

皆さんは、「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」という言葉を知っていますか? 厚生労働省はこのジェネリック医薬品の利用促進に向け、全国の医療機関や自治体などに呼びかけを行っています。本市でも、ジェネリック医薬品の普及をさまざまな形で促進しています。

## ジェネリック医薬品ってなに?

日本で最初に発売された「新薬」は特許に守られており、一定期間独占販売権が認められています。しかし、その期間が過ぎた後は、別の会社でも同じ成分と効能で製造・販売が認められるようになっていきます。こうして新たに発売された薬がジェネリック医薬品です。



# 平成22年度の保険料は

平成22年度の保険税率

区分	医療分	後期高齢者 支援金分	介護保険 納付金分 (40～64歳の人)
所得割	7.25%	2.31%	1.65%
均等割	24,600円	6,700円	6,700円
平等割	18,800円	5,100円	3,900円
賦課限度額	47万円	12万円	9万円

## (医療分・後期高齢者支援金分の保険料)

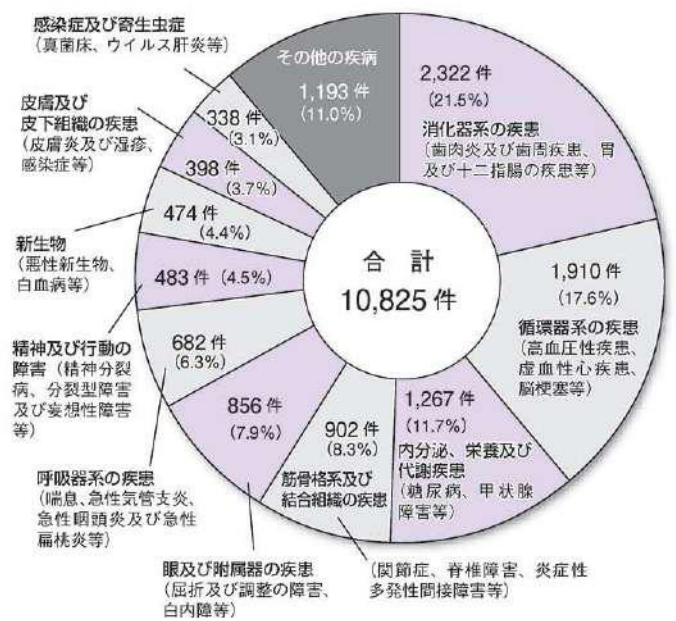
保険料はその年に予測される医療費から、私たちが病院などで支払う一部負担金や国などからの補助金を差し引いた分が、保険料の総額となります。

平成22年度は、国などの補助金のほか、市単独支援額を含む一般会計からの繰入金をはじめ財政調整基金の取り崩し措置により保険料は据え置くこととしました。

医療費が増えると保険料も高くなります。そうならないためにも日頃から健康づくりを心がけ、医療費を節約しましょう。

(介護納付金分の保険料)  
介護納付金分の保険料も、市単独支援額を含む一般会計からの繰入金により平成22年度の保険料は据え置くこととしました。

赤穂市国民健康保険対象者の  
疾病分類件数の状況 (図3)



## 国保加入者の疾病の状況

図3のグラフは、本市の国保加入者が昨年5月の1ヵ月間に医療機関を受診した件数とその疾病別の分類です。このグラフから、生活習慣病である消化器系、循環器系などの疾患、がんなどの疾病が、全体の5割以上を占めていることがわかります。

## 医療費が増える主な理由

- ①人口構造の高齢化 病気になる人がちなお年寄りの人口が増えています。
- ②医学、医療技術の進歩 医療の進歩、高度化により診療にかかる費用が増えています。
- ③慢性疾患患者の増加 生活習慣病などの長期治療を必要とする慢性疾患患者が増えています。
- ④お医者さんへのかかり方 何度も病院をかえるなど、お医者さんのかかり方も原因の一つです。

## 上手なお医者さんへのかかりかた

①重複受診はやめましょう 同病気で複数の医療機関にかか

るのはやめましょう。医療費のムダづかいになるだけでなく、投薬などの重複によるからだへの負担や副作用も心配されます。

②診療時間内の受診を心がけましょう 休日や診療時間外の受診は、急患の場合以外は避けましょう。

③薬は用量・用法を理解して正しく使しましょう 体調が悪いときは、薬はとでも頼りになる存在です。指示された用量・用法を守って、正しく使しましょう。

④かかりつけ医、かかりつけ薬局を持ちましょう かかりつけ医は、病歴や体質などを把握してくれているので、治療効果もあがります。かかりつけ薬局を持つと、2ヵ所以上の医療機関から出た薬でも飲み合わせや重複処方などのチェック、服薬指導や相談を受けることができます。

⑤不安や疑問はきちんと聞きましよう お医者さんを信頼し指示を守り、不安や疑問についてもきちんと聞きましよう。

## 医療費通知にご理解を

国保では、2ヵ月ごとに医療費の総額等をお知らせしています。自分の健康に関心を持っていただき、医療費の適正化と国保の健全運営のために行っていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## ジェネリック医薬品の品質・効能は?

ジェネリック医薬品は既に有効性、安全性が確立している薬をより安価に提供するという役割がありますので、新薬との同等性と品質に重点をおいて開発を行います。薬事法の定めに従い新薬と同様にさまざまな基準を守り、開発・製造・販売されています。

## ジェネリック医薬品は医療費抑制につながります

後発品であるジェネリック医薬品は研究開発にかかる費用が抑えられるため、先発品よりも価格が安いという大きなメリットがあります。新薬と同じ有効性・安全性・品質で価格は半額くらいとなり、家計の節約に役立ち、本市の医療費の抑制にもつながります。

## ジェネリック医薬品を使用するには?

使用を希望する場合は、保険証発送時に同封しているジエネリック医薬品希望カードを利用して、お医者さんや薬剤師に相談してください。

※全ての医薬品についてジエネリック医薬品が作られていないこと、また、ジェネリック医薬品が処方できない、適切でない場合もあることにご注意ください。

表示	内容	法律
基本的表示事項	食品の名称、原材料、内容量、賞味期限、保存方法、製造者等の基本事項の表示が義務づけられています。	食品衛生法 JAS法
遺伝子組み換え表示	遺伝子組み換え表示の対象となる農産物及びこれらを主な原材料とする加工食品は、その旨を表示することが義務づけられています。	食品衛生法 JAS法
アレルギー表示	食物アレルギー患者の増加に伴い、特定の原材料を含む旨の表示が義務づけられています。	食品衛生法
保健機能食品表示	いわゆる健康食品のうち、一定の条件を満たしたとして厚生労働省から許可された食品に認められる表示です。	健康増進法 食品衛生法
栄養成分表示	エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムなど加工食品の基本的な栄養成分の表示事項を義務づけたものです。	健康増進法
商品の不当表示	食品による健康被害やトラブルを防ぐために、実際のものより著しく優れた食品であるという誤認を与えるような表示は禁止されています。	不当景品表示および不当表示防止法
虚偽・誇大広告等の表示の禁止	健康の保持・増進の効果等に関する広告等は、「著しく事実に相違する表示」、「著しく人を誤認させるような表示」は禁止されています。	健康増進法

近年、食品が便利に手に入るようになった反面、残留農薬や異物混入、表示の偽りなど、食に関するさまざまな問題が全国的に発生しています。私達が健全な食生活を送るには、食の安全・安心は欠かせないものであり、生産者が安全性を確保するとともに、消費者としても食の安全について理解し、自らの判断で正しく選択するための知識を身につけることが大切です。

●食品の表示を見る

食品表示は、食品を購入する時、その内容を正しく理解して選択し、適正に使用するための情報源になるものです。最近では、アレルギー表示、遺伝子組み換え表示など時代が要請する表示、事実と反するダイエツト効果などをうたった表示を規制する等、安全性への取り組みも一層強化されています。

食品表示を活用して、安全・安心・おいしい食生活を送りましょう。

## 肺炎球菌 予防接種費助成

対象 市内在住の65歳以上の人  
助成金額 4,100円  
助成回数 1回

### ワクチン接種医療機関

医療機関名	電話	医療機関名	電話
赤穂市民病院	43・3222	黒田医院	43・5210
赤穂市民病院福浦診療所	43・0400	澤田医院	48・8149
赤穂市民病院高雄診療所	48・0995	シオヤ外科胃腸科医院	43・4712
赤穂市民病院有年診療所	49・3703	田淵医院	43・4114
赤穂中央病院	45・1111	てんわかかりつけ医院	43・7411
赤穂はくほう会病院	45・1111	中村内科医院	46・0012
赤穂中央病院附属ジャスコ診療所	46・4666	福田産婦人科麻酔科	43・5357
赤穂記念病院	43・2715	藤野内科クリニック	42・1077
赤穂記念病院 加里屋診療所	43・2717	堀クリニック	43・6066
岩谷内科	45・2888	正木医院	45・3555
太田小児科	45・2060	松本クリニック	42・0036
梶原外科	42・9934	三木内科	42・1771
きむクリニック	45・7355	宮崎クリニック	43・4877
久保川医院	42・2140	渡辺内科小児科医院	42・3884

## インフルエンザ菌 b型(ヒブ) 予防接種費助成

対象 市内在住の生後2ヵ月以上  
5歳未満の乳幼児  
助成金額 5,000円  
助成回数 1回

### ワクチン接種医療機関

医療機関名	電話
赤穂市民病院	43・3222
赤穂中央病院	45・1111
赤穂はくほう会病院	45・1111
赤穂中央病院附属 ジャスコ診療所	46・4666
秋山成長クリニック	46・4115
太田小児科	45・2060
黒田医院	43・5210
シオヤ外科胃腸科医院	43・4712
福田産婦人科麻酔科	43・5357
藤野内科クリニック	42・1077
渡辺内科小児科医院	42・3884

※必ず事前に病院へ予約をしてください。※ワクチンの在庫状況等により接種できない場合があります。



平成21年度

# 赤穂こどもプラン 実施状況を 報告します

## すまいるキッズ

子育て携帯  
情報システム

5月から  
スタート  
します

育児中の保護者などに携帯電話を通じて子育て情報を届ける「すまいるキッズ」の配信を始めます。

保健センターや保育所などの子育て支援制度や各種助成制度、子育ての不妊や悩みを相談できる窓口などを紹介しています。また、トピックスで、子育てや安全・安心対策などの情報を配信していく予定です。

携帯電話でサイトに接続し、必要事項の登録を行ってください。

◆登録は無料ですが、パケット通信料がかかります。



QRコード▶▶

<http://www.smile-kids.jp/ako.hyogo/>

●子育て健康課 ☎43・6808



## 日本脳炎の 定期予防接種を 受けましょう

市では、日本脳炎ワクチンの予防接種について、積極的な勧奨を差し控えてきましたが、この度の厚生労働省からの通知により、次の場合は接種を受けることができるようになりました。

●積極的に予防接種を受けてください

1 期初回の対象者で標準的な接種期間とされる3歳児

●平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃がした人に関しては、現在、厚生労働省が接種についての検討を行っています。詳しい内容が決定次第、広報、ホームページ等でお知らせします。

次 世代育成支援対策推進法に基づく行動計画として、平成17年3月に策定しました「赤穂こどもプラン」の平成21年度の実施状況を公表いたします。

赤穂こどもプランは、平成17年度から10年間に集中的・計画的に取り組むこととしていますが、平成21年度は5年目になり、主な事業について次のとおり推進いたしました。

●子育て健康課 ☎43・6808

No.	施策名	施策の概要	窓口(担当)
1	児童館の整備	○平成21年度は、加里屋児童館の外壁改修を実施しました。 ○塩屋地区での児童館建設に向けて実施計画を行いました。平成22年度、建設に取り組みます。	子育て健康課
2	出産費の助成	○次代を担う子供たちが健やかに育つための環境づくりとして、平成21年度から、市民の出産に際し費用の一部を助成し、子育て家庭への経済的負担の軽減を図りました。(助成額1子50,000円)	子育て健康課
3	乳児健康診査の推進	○平成21年度は、集団健診に加えて受診券を医療機関に提示し、個別の乳児健診に1回3,500円を上限として2回分助成しました。(所得制限なし)	保健センター
4	妊婦健康診査の推進	○平成21年度から妊娠期間中の妊婦健康診査に係る費用に対して、1回あたり5,000円を上限に全期間で14回助成しました。(所得制限なし)	保健センター
5	保護者による自主的な活動の育成と支援	○坂越公民館を北部における活動拠点として、月4回のサークル活動や月1回の講座と月2回子育て広場を開設し、その他の公民館においては、出前講座を実施し、家庭教育力の向上を図りました。 ○子育て学習センターの体制充実を図るため、インストラクターとは別に指導員を新たに配置しました。	教育委員会 生涯学習課
6	保育料の負担軽減	○平成21年度も引き続き多子世帯保育料軽減事業を実施するとともに、保育所保育料について、同一世帯から2人以上の児童が保育所その他、幼稚園や認定こども園を利用している場合、3人目以降の保育料を0円にしました。	子育て健康課 教育委員会 総務課
7	土曜日午後保育の実施	○土曜日の午後に保護者の勤務等により保育に欠けている者を対象に、平成19年度から赤穂保育所において、毎週土曜日の午後7時まで保育を実施していますが、21年度においては、利用者の保育ニーズは多様化し、増加傾向にあります。	子育て健康課
8	アフタースクールの充実	○平成21年度は、新入生(1年生)を4月1日から受け入れ実施しました。 ○平成21年6月に6校目を坂越小学校区に開設しました。 ○城西アフタースクールの保育室を増室し、環境整備を行いました。	教育委員会 生涯学習課
9	身近な遊び場の整備充実	○平成21年度は、専門技術者による遊具点検を行ないました。遊具点検の結果に基づき、遊具の適切な維持管理に努め、利用者が安心して遊べる環境を整備します。	子育て健康課
10	次世代育成支援対策後期行動計画の策定	○平成20年度に実施したアンケート調査の結果を受け、前期計画策定から5年が経過した平成21年度において、「赤穂市次世代育成支援対策行動計画策定協議会」を設置し、前期計画期間中の取り組み状況の評価、見直しを行い、平成22年度から平成26年度の後期行動計画を策定しました。	子育て健康課
11	青少年に対する健康教育・保健指導の充実	○平成21年度から「早寝 早起き 朝ごはん」運動を推進し、学校園所が同一歩調で、幼児、児童、生徒の基本的な生活習慣の習得に取り組みました。	教育委員会 指導課

●保健センター ☎43・9855

# 進めよう!! 我が家の耐震改修



## 昭和56年5月以前の住宅はぜひ耐震化を

市では、地震による住宅の倒壊や、これに起因する災害を減少させるため、現行の耐震基準を満たしていない旧耐震基準の住宅の耐震化を図るため、支援事業を行っています。

安全安心担当 ☎43・6866 建築担当 ☎43・6827

### 簡易耐震診断 (赤穂市)

簡易耐震診断員が住宅の調査・診断を行い、その結果を報告します。

○対象住宅 市内にある住宅で、昭和56年5月以前に着工したもの

※延べ床面積の過半が住宅として使用されているものに限りません。

※ツーバイフォー住宅や丸太組工法の住宅は対象外です。

○負担額 木造戸建て住宅の場合 1棟3,000円

### 住宅耐震改修計画策定補助(兵庫県)

簡易耐震診断で耐震基準に満たない場合は、基準を満たすための耐震改修計画の策定と、耐震診断に要する費用の一部が補助されます。

○対象住宅 市内にある住宅で、昭和56年5月以前に着工したもの。

※詳しくは担当までお問い合わせください。

### 住宅耐震改修工事費補助(兵庫県)

住宅耐震改修計画により改修工事を行った場合は、工事費の一部が補助されます。また、市においても10~20万円の上乗せ助成があります。

## ◆ 耐震診断～耐震改修の実施のながれ



### 注意!

#### いわゆる“点検商法”にご注意してください

この制度では、皆さまからの申請がないのに、突然耐震診断員がお宅に訪問して耐震診断を実施することはありません。

気象庁では、5月27日から、気象警報・注意報を市町村を対象として発表します。

例えば、赤穂市に災害発生のおそれがある場合、これまでは、赤穂市を含む「兵庫県」「南部」、あるいは「播磨南西部」に対して警報・注意報を発表していますが、「赤穂市」を明示して発表します。

なお、テレビやラジオなどで大雨や洪水などの警報が放送されるときは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるため、これまでどおりの地域名で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、気象庁ホームページ(<http://www.jma.go.jp/>)に掲載されています。

## 大雨などの気象警報が市町村ごとに発表されます

神戸海洋気象台 業務課  
☎078・222・8907





# 民間事業所の「あこう安全・安心ステーション」の輪を広げましょう

「あこう安全・安心ステーション」は、AEDを設置して、必要な講習を受講した人がある施設に、市から標章を交付しているもので、登録事業所であることを示すステッカーを入り口などに貼っています。

これまでに市役所をはじめ45公共施設、民間事業所等20施設を含む65施設が登録しています。

今後も引き続き、市内の企業等にご理解とご協力を呼びかけ、「あこう安全・安心ステーション」の輪を広げていきます。

## 公共機関

市役所、市役所第2庁舎、上下水道部庁舎、総合福祉会館、図書館、文化会館、市民会館、各地区公民館(8箇所)、海浜公園、市民総合体育館、健康福祉事務所、小・中学校(15箇所)、隣保館(2箇所)、美化センター、さくら園、つつじ荘、万寿園、海洋科学館、歴史博物館、民俗資料館、田淵記念館、野外活動センター、赤穂ハイツ (45施設)

## 民間事業所

関西福祉大学、イオンリテール(株)ジャスコ赤穂店、銀波荘、兵庫信用金庫赤穂支店、(株)赤穂国際カントリークラブ、赤穂カントリークラブ、赤穂化成(株)、関西電力(株)赤穂発電所、品川リフレクトリーズ(株)赤穂工場、市内循環バスゆらのすけ、プラット赤穂、かんぼの宿赤穂、BAS Fコーティングスジャパン(株)赤穂工場、アース製菓(株)坂越工場・コスモドーム寮・赤穂工場、ユニチカ(株)坂越事業所、赤穂自動車教習所、住友大阪セメント(株)赤穂工場、東横イン播州赤穂駅前 (20施設)

## AEDを無料で貸出します

貸出しには、いくつかの要件と手続きが必要です。

貸出日が重複する場合は、市が主催、共催また後援する屋外で開催の大会などを優先させていただきます。

※会場、施設等にAEDが設置されている場合を除きます。詳細については、お問い合わせください。

☎安全安心担当 ☎43・6866



市では、地震や集中豪雨などの災害時に、自力避難が困難な人(災害時要援護者)を地域全体で支援するための名簿を整備しています。

## 災害時に避難が困難な人を事前に把握

大規模災害発生時には、消防などによる救助・救出には限界があり、全ての被災地域に駆けつけられない可能性があります。このようなときには、自分の身は自分で守る「自助」や、地域で助け合う「共助」が不可欠です。

災害時に地域ぐるみで安否確認や避難支援などを行うためには、事前に災害時要援護者の登録をし、情報を地域に提供しておくことが大切です。

# 災害時要援護者名簿の登録を！

## 災害時要援護者登録 対象者

①身体障害者手帳の交付を受けており、障害の程度が1級及び2級の人 ②療育手帳の交付を受けており、障害の程度がA判定の人 ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害の程度が1級の人 ④介護保険における要介護認定を受けており、要介護3以上の高齢者、高齢者のみの世帯の人

## 登録方法

登録を希望する人は、最寄りの民生委員・児童委員または安全安心担当に相談のうえ、「災害時要援護者カード」を提出してください。

(注意)登録すれば、必ず災害時等の支援を受けられるとは限りません。また支援する地域の皆さんが責任を負うものでもありません。支援を希望する皆さんも、防災訓練などの地域行事に参加するなど普段から地域とのコミュニケーションをとっていただくことが大切です。

☎安全安心担当

☎43・6866

「あこう安全・安心ステーション」

## 赤穂市議会

議長に松原氏、副議長に竹内氏



議長  
松原 宏氏



副議長  
竹内友江氏

4月13日の市議会臨時会において、議長に松原宏氏(64歳)、副議長に竹内友江氏(61歳)を選出しました。

常任委員会などの正副委員長には、次の各氏が就任されました。○は委員長、○は副委員長(敬称略)

- 総務文教委員会 ○木下 守
- 民生生活委員会 ○木下 守
- 建設水道委員会 ○永安 弘
- 議会運営委員会 ○汐江史朗
- 幹線道路建設特別委員会 ○永安 弘 ○家人時治
- 行財政改革調査特別委員会 ○川本孝明 ○木下 守
- 地域産業活性化調査特別委員会 ○釣 昭彦 ○小林篤二
- 前川弘文 ○汐江史朗

## 平成22年 高齢者叙勲



旭日単光章  
(地方自治功労)  
松本捨夫 さん  
南野中・88歳  
元 赤穂市議会議員

4月1日に発令された高齢者叙勲に、松本さんが選ばれました。赤穂市から



龍野公共職業安定所  
赤穂出張所長 三木 建二

4月より、地元赤穂に18年ぶりに赴任して参りました。再び、当地で勤務できることを嬉しく思うとともに、改めて原点に立ち戻り、職務に当たる所存でございます。

景気は「着実に持ち直してきている」とされていますが、雇用情勢は依然厳しい状況にあり、先行きについても、当面厳しい状況が続くと見られます。地域における総合的な雇用サービス機関として、利用者の皆さまから信頼される「ハローワーク」をめざし、サービスの充実・向上に努めたいと思います。

皆さまのより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



赤穂海浜公園管理事務所長  
小山 登美夫

この度、県立赤穂海浜公園管理事務所に着任いたしました。長年西播磨地域の基盤整備に携わって居りましたので、赤穂は思い出の地でもあり、大変懐かしく感じております。

潮の香りが漂うテーマパーク、当公園は地域の自然環境や赤穂の歴史的背景を活かしながら、共にふれあい楽しく憩える公園、赤穂らしさを反映させた独自の設備、雰囲気を持った公園、西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要を担い身近な生活環境にうまると安らぎを与える公園をモットーに、職員一丸となって安全・安心な管理運営に努めていきたいと思っており、心より皆さま方のご来園をお待ちしております。

## 赤穂市自治功労者 新たに5名

4月29日に開催された自治功労者のつどいの席上、次の5名の方が、新たに自治功労者として表彰されました。(敬称略)

- ◆西田 勝 (御崎・地区自治会連合会長等)
- ◆山口 弘芳 (折方・自治会連合会副会長等)
- ◆釣本 清司 (御崎・消防団分団長等)
- ◆岡田 房子 (加里屋・消費者協会副会長等)
- ◆木曾 文人 (清水町・公立小学校校長)

## 赤穂に赴任しました

平成22年度

# 3市町内で行う民間イベントなどの事業を募集します!!

赤穂市、備前市、上郡町の3市町は、東備西播定住自立圏(以下「圏域」といいます。)を形成し、3市町が力を合わせて元気で住みよいまちづくりを進めています。

そこで住民の皆さんが自主・自発的に行う、圏域内外の住民交流を促進し、賑わいの創出や相互理解を深めるイベント等の活動を支援します。多数の応募をお待ちしています。

**募集期間** 6月17日(木)午後5時まで(期限厳守)

**支援期間** 平成23年3月31日まで

**支援対象団体** 圏域内に主な活動の基盤を有する5人以上の団体またはNPO法人

※宗教、政治、営利活動を目的とする団体や規約等が整備されていない団体は除きます。

**支援対象事業** 支援の目的に合う、自主的・自発的に行うもので、次のいずれにも該当するもの。

- ▶ 公益的な事業
- ▶ 主に圏域内の複数の市町住民の参加、協力及び連携を得ようとする事業

▶ 実現可能な事業

▶ 継続的な事業

**支援額** 20万円を限度

**選考方法** 応募いただいた申請を公開の場で審査します。

**応募方法** 申請書等必要書類を募集期間までに窓口(赤穂市企画課、備前市企画課、上郡町企画財政課のいずれか)に持参してください。申請書や詳細な募集要項等は、上記窓口か各市町HPで。赤穂市HP → <http://www.city.ako.hyogo.jp/>

**問い合わせ先**

東備西播定住自立圏形成推進協議会  
(赤穂市企画課) ☎43・6867

**ホームページを開設しました**

(東備西播定住自立圏形成推進協議会)

<http://www.city.ako.hyogo.jp/toubiseiban/index.html>

協議会が行ういろいろな事業や赤穂市、備前市、上郡町の情報を発信いたします。



郵便局株式会社  
赤穂郵便局長 田中 徹

4月1日付けで郵便局株式会社赤穂郵便局長として着任いたしました。

前任は、姫路市の御着郵便局です。

赤穂市は全く初めてですが、赤穂義士で有名な由緒あるこの町で業務が出来ることを大変楽しみにしております。

民営化という流れの中で分社化となり、ご利用の市民の皆さまに愛され親しみのある郵便局づくりと、安心してご利用いただけるサービスに努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



赤穂高等学校長  
佐見津 和彦

4月から赤穂高等学校に着任いたしました佐見津でございます。「われ等健児は励むなり、文を左に武を右に」「やればできる、我に力あり」これは、旧制赤穂中学校より先輩から後輩へと継承されている本校教育の柱でもある「文武両道」の精神であります。私はそういう意味から、地域に根ざした学校として、本校の伝統を継承しながら「社会に通用し地域に貢献できる文武両道のバランスの取れた人間」の育成を目指して参ります。赤穂で育つ子どもたちが最後は「赤高」へ入学し、そこから大きく社会へ巣立つことができるよう、今後さらに生徒、保護者、教職員が一体となり、明るく・楽しく・元気な「赤高」づくりに努めて参る所存です。本校の教育になお一層のご支援を宜しくお願い致します。



赤穂精華園長  
松浦 剛

4月に精華園に着任しました。自立支援法が廃止され、2013年8月までに障がい者総合福祉法(仮称)が制定される予定です。改正ポイントのひとつに、利用料の原則1割の「応益負担」から、それぞれの負担能力に応じた「応能負担」への移行が挙げられています。問題は、全体の中身です。必要とする人に、必要なサービスがタイムリーに提供される仕組みが構築されねばなりません。

1国の福祉のレベルは、その国の文化のレベルでもあります。「精華園は赤穂市の宝です」と言ってくださった方がいます。この言葉が含み持つ期待にたがわないよう施設運営に取り組んでまいります。

# ドッキドキの一年生



(4/7 有年小学校)



(4/9 尾崎幼稚園)



(4/7 有年小学校)



(4/7 赤穂中学校)



太陽光発電システム等が設置されています。



新田駐在所に勤務する山根巡査長夫妻

## 地域の安全・安心の拠点として

### ◀ 新田駐在所完成 (3/31)

老朽化のため建て替えが進められていた赤穂警察署新田駐在所が完成しました。太陽光発電システムやコミュニティルーム、車椅子用スロープが設置されています。駐在所に勤務する山根巡査長が「地域の安全センターとして安全なまちづくりに全力を尽くします」と力強く決意表明しました。

## 西仕切門の復元完成

### ▶ 赤穂城跡二之丸庭園

市が進めている二之丸庭園整備事業の一環として、発掘調査により検出された遺構や文献などをもとに復元しました。この門は二之丸を南北に区切る西仕切に設けられた城門で、花見広場側から見るができます。






**Photo**  
 フォトニュース  


---

**News**



**新作能「河勝」プレイベント**

◀能楽ワークショップ(4/3 文化会館)

5月9日に上演された、新作能「河勝」赤穂公演のプレイベントとして開催されました。普段触れる機会が少ない能について理解を深めるため、講演会や装束の紹介、能面体験などが行われました。能面体験では希望者が実際に能面を着用。狭くなった視界から、舞台四隅の柱を目印にゆっくりと舞台の上を歩いていました。



**悪天候にも負けず**

▶坂越湾忠臣蔵ヨットレース2010  
(4/11 坂越湾)

春の坂越湾で行われたヨットレース。雨で無風という悪条件でしたがジュニアセーラーたちは我慢強くセールを操り、静かなデットヒートを繰り広げました。総合順位は次のとおりです。1位=椎木秀映(クローバリーフクラブ)、2位=高谷道也(赤穂ジュニア)、3位=岡野颯汰(赤穂ジュニア)



**やさしさが走るこの街 この道路**

◀春の全国交通安全運動(4/6~15)

今年の運動の基本は、子どもや高齢者の交通事故防止。交通安全運動の初日、街頭キャンペーンが行われ、ちびっこ警察官や豆田市長、西村赤穂警察署長などが交通安全を呼びかけました。運動期間は終わりましたが、引き続き子どもや高齢者を事故から守るため、交通安全にご協力をお願いします。



# 赤穂ふるさとづくり寄付金

総務課 ☎ 43・6850

## 平成21年度の寄付状況と運用状況をお知らせします

市では、平成20年度より赤穂ふるさとづくり寄付金を創設し、様々な分野のまちづくりに対するご寄付をお願いしております。

平成21年度においては5,095,000円の寄付金が寄せられました。ご寄付をいただいた皆さまに厚くお礼申しあげます。

寄せられた寄付金のうち、平成21年度事業において「子どものちから応援事業」と「赤穂国際音楽祭」に活用させていただきました。

今後とも引き続き、赤穂ふるさとづくり寄付を募集してまいりますので、皆さまの一層のご支援をよろしくお願いいたします。

### ■平成21年度 寄付件数 16件

寄付金額 5,095,000円 (平成22年3月末現在)

### ■平成21年度 寄付金活用状況

(事業名)	(寄付金充当額)
子どものちから応援事業	486,724円
赤穂国際音楽祭	150,000円

### ■分野別の状況

	まちづくりの分野	寄付金額
1	歴史遺産と自然環境の保全と活用に関する事業	32,000円
2	地域活性化に関する事業	4,032,500円
3	共に生きる福祉社会構築に関する事業	50,500円
4	安全安心なまちづくりに関する事業	2,000円
5	子育て支援・学校教育等次世代育成に関する事業	415,500円
6	個性ある地域文化・スポーツの創造に関する事業	537,500円
7	その他目的達成のために市長が必要と認める事業	25,000円
	計	5,095,000円

■寄付者の状況	赤穂市内	5人
	兵庫県下他市町	3人
	兵庫県外	7人
	計	15人



# 赤穂市民病院

市民病院 医療課 ☎ 43・8436

## 面会時間 平日・午前11時～正午を新たに設けました

当院では患者様へのサービスを向上させるため、患者サービス検討委員会を設置しており、このたび面会時間について新たに平日に午前11時～正午を設けましたのでお知らせします。

◆現行 平日 午後3時～8時  
 休日 午前10時～正午  
 午後3時～8時

◆変更 平日 午前11時～正午  
 午後3時～8時  
 休日 午前10時～正午  
 午後3時～8時

面会時間が  
変わります

面会時にはマナーを守り、まわりの患者様の迷惑にならないようにしてください。

- ・病室内での飲食はお止めください。
- ・多人数での面会、お子様連れの面会はなるべくご遠慮ください。
- ・インフルエンザなどの疑いのある方は面会をご遠慮ください。

環境課

☎ 43・6821

環境に配慮した事業者の自主的な取り組みおよび活動を広げる目的で平成16年7月に創設した「赤穂環境パートナーシップ登録制度」。

第6回目の登録として、アイエス製薬株式会社坂越工場、赤穂工場を登録し、4月9日に登録証の交付を行いました。

現在14事業所が登録しており、それぞれの環境方針に基づき設定した、省エネルギーやリサイクルなどの目標に積極的に取り組んでいます。

環境課では、これから登録しようとお考えの事業所からの相談などを受け付けるほか、随時登録申請も受け付けています。



環境情報コーナー  
 赤穂環境パートナーシップ登録制度  
 事業所に登録証を交付



## 介護保険相談室

介護福祉課 ☎ 43・6947

### 介護保険の手続きは？

**Q:** 40歳になったのですが、介護保険の手続きは何か必要ですか？

**A:** 40歳になると、自動的に介護保険の被保険者となりますので、加入のための手続きは不要です。

介護保険は、40歳以上のすべての人が、保険料を出しあい、介護が必要となったときに認定を受けて、介護サービスを利用する社会保障制度です。

被保険者は、65歳以上の第1号被保険者と、40歳～64歳の第2号被保険者の2種類に分けられます。

40歳になれば、自動的に介護保険の第2号被保険者となり、64歳までの介護保険料は、加入している医療保険の健康保険料や国民健康保険税などとあわせて納めていただくことになります。(保険料の額は、加入している医療保険によって異なります。)

また、65歳になって第1号被保険者になったときも、手続きの必要はありません。

ただし、介護保険のサービスを利用する時には、まず介護を受ける必要があるかどうかを判定する要介護認定の申請を行い、認定を受けなければなりません。

40歳～64歳の方は、初老期における認知症や脳血管疾患など、16種類の加齢が原因とされる病気(特定疾病)によって、介護が必要になった場合にのみ、介護サービスを利用することができます。

介護が必要となったときは、市役所、地域包括支援センター、お近くの在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、民生委員等にご相談ください。



## 国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

### 本年度も日本年金機構より「ねんきん定期便」が送られます

平成21年度に引き続き22年度も、国民年金、厚生年金に加入されている皆さまに、日本年金機構より「ねんきん定期便」が誕生月に送付されます。

「ねんきん定期便」をお送りすることにより、被保険者の皆さまに保険料納付の実績や年金の見込み額等をお知らせし、保険料の負担と年金給付の関係等を理解していただくことを目的としています。

#### ◆送付対象者

国民年金、厚生年金に加入中のすべての被保険者

#### ◆送付時期

各誕生月

#### ◆お知らせする内容

- ①これまでの年金加入期間
- ②年金見込み額
- ③これまでの保険料納付額
- ④これまでの年金加入歴
- ⑤制度ごとの保険料納付状況等

※但し、平成21年度に既に年金定期便が送付されている人については、今年度は、①～③は、前年度の更新後の内容、⑤⑥については直近1年分の内容となります。

◆年金定期便のご相談は「ねんきん定期便専用ダイヤル」へ ☎0570・058・555

(一部のIP電話・PHS用は ☎03・700・1144)

〈受付時間〉月～金曜日 午前9時～午後8時  
第2土曜日 午前9時～午後5時  
(祝日、年末年始はご利用いただけません)

※お近くの年金事務所または年金相談センターでも相談を受け付けています。

・姫路年金事務所(国民年金課) ☎079・224・6382

(市役所にお問い合わせいただいても、「ねんきん定期便」の内容等の情報がありませんので、必ず専用ダイヤルをご利用ください。)

### ご利用ください

#### \*国民年金相談\*

5月20日(木)・7月15日(木)  
9月16日(木)・11月18日(木)  
1月20日(木)・3月17日(木)

◆午後1時30分～4時  
◆場所 市役所1階 相談室

#### \*年金出張相談\*

(姫路年金事務所)

6月3日(木)・8月5日(木)  
10月7日(木)・12月2日(木)  
2月3日(木)

◆午前10時～午後3時  
◆場所 市役所2階 会議室

# お知らせします平成21年度 市民参加手続の実施状況

市が重要な施策を決定するとき、市民の意見を施策に反映させることを目的とする市民参加に関する条例が、平成17年10月1日から施行されています。

平成21年度において実施しました市民参加手続については、次のとおりです。

ご意見、ご応募ありがとうございました。

●問い合わせ先 市民対話室 ☎43・6818

(1) 審議会等への付議	審議会の名称	付議内容（開催日）	担当課
	赤穂未来創造委員会	●まちづくり実現への具体的手法について（H21年4月17日・6月2日・6月5日・7月21日・7月24日・9月3日）	政策・ビジョン担当
	赤穂市食育推進計画策定委員会	●食育推進計画の策定（H21年6月3日・10月27日・H22年2月26日）	子育て健康課（保健センター）
	赤穂市ごみ処理有料化検討委員会	●ごみ処理有料化実施案の作成（H21年6月3日・6月29日・7月29日・9月4日・10月6日・11月4日・H22年2月17日）	美化センター、総務課
	赤穂市次世代育成支援対策行動計画策定協議会	●赤穂市次世代育成支援対策後期行動計画策定に関する審議（H21年7月3日・8月28日・10月26日・11月27日・H22年2月25日）	子育て健康課
	赤穂市都市計画審議会	●都市計画の概要について ●一般廃棄物処理施設の敷地の位置について ●西播都市計画区域の整備・開発及び保全の方針の変更について ●西播都市計画防災街区整備方針の変更について（H21年8月12日・11月2日・H22年3月1日）	都市整備課
	赤穂市男女共同参画審議会	●男女共同参画社会形成に関する事項（H21年8月21日・H22年3月19日）	市民対話室
	みんなのまちづくり推進支援審査委員会	●みんなのまちづくり推進支援活動申請に対する審査（H21年6月7日） ●みんなのまちづくり推進支援活動報告に対する審査（H22年3月27日）	
	赤穂市障害者自立支援協議会	●第2期赤穂市障害福祉計画の進捗状況について ●各部会の開催状況について外（H21年11月24日・H22年3月25日）	社会福祉課
	赤穂市環境審議会	●「赤穂の環境」の概要について（H22年2月23日）	環境課
	第6次赤穂市行政改革推進委員会	●第6次赤穂市行政改革大綱 平成20年度取組み結果について ●第6次赤穂市行政改革大綱 平成21年度の主な取組項目の進捗状況について（H22年2月26日）	行財政改革推進担当

(2) 審議会等の委員の公募	審議会の名称	募集・応募人数（応募期間）	担当課
	赤穂市食育推進計画策定委員会	募集人数2名・応募人数3名（H21年4月10日～4月30日）	子育て健康課（保健センター）
	みんなのまちづくり推進支援審査会	募集人数3名・応募人数3名（H21年4月10日～5月11日）	市民対話室
	赤穂市男女共同参画審議会	募集人数2名・応募人数2名（H21年5月10日～5月29日）	
	赤穂市次世代育成支援対策行動計画策定協議会	募集人数2名・応募人数4名（H21年5月1日～5月28日）	子育て健康課
	赤穂市都市計画審議会	募集人数2名・応募人数3名（H22年1月25日～2月26日）	都市整備課
	赤穂市環境審議会	募集人数2名・応募人数2名（H22年2月5日～3月12日）	環境課
	赤穂市障害者自立支援協議会	募集人数2名・応募人数3名（H22年2月25日～3月24日）	社会福祉課

(3) 意見募集（コメント）	施策の名称	実施結果（実施時期）	担当課
	赤穂市食育推進計画（素案）について	意見提出 2人11件（H21年11月16日～12月16日）	子育て健康課（保健センター）
	赤穂市次世代育成支援対策後期行動計画（素案）について	意見提出 0件（H21年12月16日～H22年1月20日）	子育て健康課
	ゴミ処理有料化について	意見提出 35人35件（H22年1月8日～2月8日）	総務課

分類	件数
道路・河川など維持に関すること	54
ごみ処理・騒音・悪臭など環境に関すること	10
公園管理に関すること	16
空地・隣地などに関すること	21
動物・害虫に関すること	6
制度・組織に関すること	8
市施策に関すること	4
その他	26
合計	145

10月から3月までの間に、市民や団体等から市民対話室に寄せられた様々な要望・提案・意見などについて、種類別に分類した件数を公表します。市では市民等との協働のまちづくりを推進するため、これからは「市民の声」に迅速かつ的確に対応できるように努めてまいります。

市民からの要望等の件数  
平成21年度 10月～3月





ゆめなちゃん

おおかわ かれん  
大河花蓮ちゃん  
平成21年1月11日生まれ

おおかわ ゆめな  
大河夢菜ちゃん  
平成19年8月8日生まれ

折方

「元気で優しい子になってね」  
☆父・貴聖さん 母・真夏さんより

すくすく育て  
わが家のホープ



「りなちゃん大好き」  
☆父・拓哲さん 母・智子さんより

平成21年6月9日生まれ

橋本 はしもと  
璃奈 ちゃん  
若草町

穂愛留の皆さん

市内で元気に活動している団体等を紹介します。

「赤穂を愛し、留まる」との思いが込められています。活動は会員の親睦と交流を深めるための月例会。そして小旅行やコンサートなども随時行っています。会の中にはいろんな知識や経験をもった人がおり、それらを活かした活動も。3月



同じ気持ちで赤穂に定住した者同士仲良く交流を。そして赤穂のまちに何か役立つことをと、3年前に設立したのが穂愛留（ほめり）です。

赤穂の良さを語りあいたい

「赤穂の方ともしっかりと交流を図り、ともに活動していきたい」と今後の抱負を語っていただきました。

の月例会では、防災関係に詳しい会員の三木さんが赤穂の防災や津波についてスピーチを行いました。その後市の担当者から安全安心について詳しい説明を受け、活発な意見交換を行いました。時折でる冗談に笑いも絶えない楽しい集まりです。終の棲家として、いろいろ検討したうえで赤穂に移住した皆さん。実際に赤穂に住んでみての感想は、「思ったとおりのまちでした」「半赤穂人として、このまちをとっても気に入っています」とうれしい感想も。

穂愛留

メンバー 18名  
代表 榎田孝司さん  
コメント 月例会は原則、第4水曜日に開催しています。見学は自由。興味のある人は、世話役の立花さん(☎090・2912・3352)へ連絡のうえ、お越しください。

<http://www.sea.sannet.ne.jp/homehru/>

●ごみコラム 34

美化センター ☎42・3841

針千本以上…って!?

「針千本」といえば、皆さんは何を思い浮かべますか。フグの仲間の魚、指きりをするときの言葉、お笑いコンビの名前…針供養を連想される方もいらっしゃるかもしれません。

針千本ではなくて、本当は「針千本以上」なんです、これって一体何?

…これは、昨年1年間に、ごみの中から発見された注射針の数です。

昨年4月以降、燃やさないごみや粗大ごみ、缶・びん、その他プラスチック製容器包装の中から、注射針や注射器などの医療系廃棄物の混入が発見された件数は42件、そのうち注射針は約1300本も捨てられています。

また、注射器が約200本、血液の付着した綿や薬品の入ったびんなども一緒に捨てられています。

これらのほとんどは、家庭で使用された「在宅医療廃棄物」のようですが、これまでも、このコラムを

はじめ、ごみ収集日程表やごみ分別表、ごみ減量啓発ちらしなどを通じて、適正な排出・処理をお願いしているにもかかわらず、こういった状態が続いています。

“市民の皆さんが分別して出されたごみを適正に資源化するために、自らの手で選別している人たちがいることをわかってほしい”

先月のごみコラムでも同じことをいいましたが、針刺し等によるケガや感染の危険と隣りあわせの中で、少しでもごみを減らそうと、少しでも資源化を進めようと、一生懸命にがんばっている人たちがいることも考えてほしいと思います。



お願いです。  
注射針や注射器は、  
ごみステーションへ出さないでください。  
必ず、医療機関(病院や薬局など)へ  
返却してください。

募集

市営住宅入居者募集

募集住宅

千鳥団地3DKⅡ5戸

募集期間 5月17日(月)～

21日(金)

申込方法 都市整備課に申

込書があります。必要事項を記入し、入居予定者全員の所得が確認できる書類を添付して、申込みください。(収入基準等の申込資格要件があります)

抽選日 5月28日(金)

抽選により落選となった場合には、抽選順により今後空家が発生した場合の待機登録者とさせていただきます。(抽選日より1年間有効)

入居予定 7月1日

受付 都市整備課 建築担当

☎43・6827

県営住宅入居者募集

募集住宅

①赤穂尾崎鉄筋(2人以上世帯用)3DKⅡ1戸

②赤穂千鳥高層(2人以上世帯用)2DKⅡ1戸(注2)

③赤穂千鳥高層(2人以上世帯用)2DKⅡ1戸

④赤穂千鳥高層(3人以上世帯

用)3LDKⅡ1戸(注1)  
⑤赤穂千鳥高層(4人以上世帯用)3LDKⅡ1戸(注3)

※注1 夫婦または、婚約者2人世帯で、合計年齢が80歳未満の場合のみ申込みができます。

※注2 60歳以上の申込名義人と次のいずれかの人のみからなる世帯が申込みできます。

▽配偶者▽18歳未満の人(民法上の親族関係にあること)▽中度以上の障害者(民法上の親族関係にあること)▽50歳以上の人(民法上の親族関係にあること)

※注3 合計年齢が80歳未満の夫婦と子ども1人の3人世帯の場合のみ申込みができます。

募集期間 5月17日(月)～

21日(金)

申込方法 都市整備課に申

込書があります。必要事項を記入のうえ申込みください。(収入基準等の申込資格要件があります)

抽選日 5月28日(金)

抽選により落選となった場

合は、抽選順により今後空家が発生した場合の待機登録者とさせていただきます。(抽選日より1年間有効)

赤穂義士祭奉賛会企画委員を募集します

○応募資格

- ▷市内在住の20歳以上の人
- ▷企画委員会に出席できること(7回程度開催予定)
- ▷市職員を含む行政機関の職員または赤穂市議会議員でないこと

○募集人員 2名

○任期 1月31日まで

○応募方法 次の書類を観光商工課へ持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法により提出してください。

- ▷住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載した申込書(書式自由)
- ▷800字以内の作文

テーマ=義士祭充実のために私ができること

○応募期限 5月25日(火)

午後5時15分必着

○選考方法と発表 選考審査会による選考とし、選考結果は6月上旬に応募者全員に文書で通知いたします。

○応募・問い合わせ先 〒678-0292 観光商工課

☎43・6839 FAX46・3400

Eメール:kankou@city.ako.lg.jp

グリーンカーテンコンテスト参加者募集

入居予定 7月末

受付 都市整備課 建築担当

☎43・6827

身近に取り組む地球温暖化対策となるグリーンカーテンのコンテストを実施します。

グリーンカーテンとは、ゴ

ーヤやアサガオなど(つる性植物)を窓や壁を覆うように栽培したカーテンのことです。

●対象 市内に建物を有し、グリーンカーテンを作るこ

とが可能な個人または団体で、平成22年4月以降に栽培を始めたもの。

●応募方法 6月30日(水)ま

でに応募用紙を提出。応募用紙、応募要領は環境課(市役所3階)、市ホームページにあります。郵送の場合は電話・FAXでお問い合わせください。

●応募後、栽培レポートと写

真(植えた直後、栽培中、完成時)を9月8日(水)までに提出していただく予定です。

●環境課

☎43・6821  
FAX43・6892

広告

- 1つの家庭に
- 2つの消火器
- 3つの火災報知器

郷土のあらゆる安全に50年

(株)播州商会

赤穂市上飯屋南4-21  
TEL42-4032 FAX42-4000

住宅防火に  
123連動推進

## 地デジ

### 簡易チューナー無償 給付等支援

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送に移行することが難しい世帯への支援を行っています。

■支援対象 次の世帯の中でNHKの放送受信料が全額免除となっている世帯です。

- ▷生活保護などの公的扶助を受けている世帯
- ▷障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市民税非課税の措置を受けている世帯
- ▷社会福祉事業施設に入居し、自らテレビを持ち込んでいる世帯

■支援内容 「簡易チューナー」1台の無償給付、訪問設置を行います。アンテナ改修等が必要な場合にはその支援も行います。また、共同受信施設を利用している場合には、その改修経費として支援を受ける世帯が負担する額の給付を行います。

#### ■受付期間

4月19日(月)～7月2日(金)

#### ■注意点

▷申込には、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。

▷支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用を清算することはできません。

#### ■問い合わせ先

▷総務省 地デジチューナー支援実施センター

☎0570・033840

▷市役所 社会福祉課

☎43・6807

## お知らせ

### 赤穂の歴史めぐり

赤穂の史跡めぐりを、赤穂観光ガイドさんの案内で楽しんでみませんか。

住んでいる町のいままで知らなかった発見があるかもしれません。

また、赤穂の歴史を勉強できる絶好のチャンスでもあります。ぜひご参加ください。

◆日時 5月30日(日) 午後1時30分(雨天決行)

◆集合場所 いきつぎ広場(息継ぎ井戸のところ)

◆見学場所 ▽花岳寺▽赤穂城跡▽二之丸庭園▽大石神社

◆所要時間 約2時間

◆参加料 無料

◆主催 播州赤穂観光ガイド

協会

◎赤穂観光協会

☎42・2602

地産地消をすすみましょう

赤穂とれたて朝市・春編

地産地消を推進する赤穂とれたて朝市連絡協議会の会員が、自分達で作った野菜などを持ち寄った朝市です。いちごやたけのこなど朝獲りの季節の野菜などが各ブースに並びます。ぜひご来場ください。

◆日時 5月22日(土) 午前10時～午後1時(雨天決行)

◆場所 市役所東側・市民広場

◆出店団体(予定) ▽JA兵庫西赤穂野菜市▽周世ふれあい市場▽大津年輪の会▽赤穂市漁業協同組合▽うまいもん市うね▽らくや▽赤穂市認定農業者協議会▽N

PO法人ゆめ空港▽豆腐工房ほのか▽ママ・キッチン▽中山営農組合

内容 詳細は、後日ホームページでお知らせします。

◎農林水産課

☎43・6840

### 赤穂とれたて軽トラ朝市

地産地消の推進のため、赤穂とれたて朝市連絡協議会の会員が、より身近な場所です。

「軽トラ朝市」を開催します。とれたての農林水産物をもんもんの産直です。

◆日時・場所

①5月15日(土) 午前9時30分～午後1時▽主婦の店尾崎

②5月30日(日) 午前9時～正午▽坂越ふるさと海岸広場

③6月3日(木) 午前9時30分

〔正午▽いきつぎ広場〕

◎農林水産課

☎43・6840

5月30日はごみゼロの日  
赤穂クリーンアップ大作戦  
清掃活動にご協力を

赤穂商工会議所では地域の経済人として身近な環境づくりを行うきっかけとして、5月30日(ごみゼロの日)にお城通りなどの中心市街地のクリーンアップ作戦を行います。当日は皆さんへのPRを兼ねて当所、役員議員事務所より約100名が啓発タスキを着用し清掃を行います。趣旨に賛同いただける人は都合のよい時間に、自宅周辺の清掃をお願いいたします。5月30日、皆で心をひとつに清掃活動を行いましょう。

◎赤穂商工会議所

☎43・2727

広告



## 地球に愛を 子どもに愛を



ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届けよう!  
当社は、エコキャップ推進協会の回収業者です。お気軽にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地の1

TEL:(0791)43-5328 FAX:(0791)43-6568



NPO法人(内閣府認証)  
エコキャップ推進協会

ECOCAP

## ＝お忘れなく！！＝

●市税● <b>軽自動車税</b>	●県税● <b>自動車税</b>
納期 <b>5月31日(月)</b> です	
赤穂市総務部税務課 市民税係 ☎ 43・6803	兵庫県西播磨県民局 龍野県税事務所 ☎ 0791・63・5130

口座振替をして頂いている方の納税証明について

下記の期間は、ご注意ください。  
**5月31日から3日間程の期間**  
口座振替の方の、上記の期間は、「口座振替の通帳記帳により確認」をさせていただかなければ納税証明書の発行ができません。ご注意ください。

障害者の方のために使用されている軽自動車について軽自動車税の減免制度があります。該当される方は、5月24日(月)までに市へ申請を!

### 障害者相談窓口

市では、心身に障害のある人を対象に、専門職員による相談窓口を開設しています。

◆医療法人千水会の精神保健福祉士等による相談

・日時 毎週月曜 午前10時～正午

・場所 地域活動支援センターさんぽみち(仁泉病院東隣)

◆社会福祉法人愛心福祉会の社会福祉士等による相談

・日時 毎週金曜 午前10時～正午

・場所 市役所社会福祉課  
◆原則、事前予約制としますが、必要な場合は随時お受けします。

◎社会福祉課 障害福祉係

☎ 43・6833

### 貯筋体操で足腰を強くいつまでも若々しく

「貯筋」という言葉を耳にしたことはありませんか?貯筋とは、体を弱らせないために、日頃から筋力をつけておくというものです。

まだまだ若いし、自分には関係ないと思う人がいる反面、「ちよっとした段差でつまずいた」など、運動不足を実感している人も多いのではないのでしょうか?

◆次の5つの運動チェックリストに3つ以上該当する人は、この機会に貯筋体操に参加してみませんか?

□階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか。

□いすに座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。

## ＝まちのうごき＝

人口の動き(3月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	19,669戸 (+ 19)
人口	51,174人 (- 62)
男	24,673人 (- 26)
女	26,501人 (- 36)

( )内は前月比

### ◎3月中の異動

出生	39人 (+ 17)	転出	251人 (+167)
死亡	53人 (+ 16)	その他増減	1人 (+ 1)
転入	202人 (+144)		

※住民基本台帳登録者人口

### 交通事故発生状況

区分	3月	平成22年累計
発生件数	123 (- 10)	317 (- 13)
人身	20 (- 5)	60 (+ 4)
物損	103 (- 5)	257 (- 17)
死者	1 (+ 1)	2 (+ 2)
重症	4 (+ 2)	9 (+ 1)
軽傷	15 (- 11)	60 (± 0)

( )内は前年比

### 火災・救急状況

区分	3月	平成22年累計
火災	3 (± 0)	6 (- 3)
救急	119 (+ 7)	427 (+ 40)

( )内は前年比

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899まで

### 悩み相談室移動相談

兵庫県聴覚障害者協会の専門相談員がろうあ者、難聴者、またその関係者からの日常生活

◆参加費 無料

◆開催日時 7月～9月 12月 1～3月の3ヵ月 1コース、毎週月曜・金曜の2回、午後1時30分～3時30分

◆場所 総合福祉会館

◆保健センター ☎ 43・9855

活におけるさまざま相談に個別に応じます。

◆日時 6月15日(火)午前10時～午後4時

◆場所 市役所401会議室

◆相談員 仲光恵(ろうあ相談員)、岩橋博子(手話通訳者)

◎社会福祉課 障害福祉係

☎ 43・6833

### 肝炎治療費助成の内容が拡充されました

B型・C型肝炎のインターフェロン治療費に対して行っている助成内容の一部が4月から改正・拡充されています。

◆拡充内容

▽B型への核酸アナログ製剤治療を対象に追加

▽2回目の助成制度利用を可能にする(一定の要件を満

## あなたの資産運用のパートナー こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号  
加入協会：日本証券業協会



相生証券 ☎(0791)42-0456

http://www.aioi-sec.com/

広告

たす場合のみ)

▽自己負担限度額の一部を引き下げる(3万円→1万円、5万円→2万円)

◎赤穂健康福祉事務所 地域保健課 ☎ 43・2321

※兵庫県肝炎治療助成参考ホームページ

http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw12/

hw12\_000000079.html

## 若者就業サポート相談会 (無料) 開催

働くことに対して不安や悩みを抱える若者(概ね15〜39歳)や、その保護者からの相談に一人ずつ専門家が応じます(予約制)。

日時 6月17日(木)

▽午後1時30分

▽2時30分

▽3時30分

場所 加里屋まちづくり会館

内容 「働く自信がない」等の心の問題を抱える若者や保護者からの相談やキャリア形成に関する相談など

相談機関 ひめじ若者サポートステーション

※厚生労働省から事業委託を受け、2級キャリア・コンサルティング技能士の資格を持つ専門スタッフが相談に応じます。

定員 3名(先着順)

申込み 6月11日(金)までに観光商工課まで電話にて申し込みください。

次回開催 8月19日(木)

観光商工課

☎43・6838

## 光化学スモッグ監視期間中

今年、4月20日から10月19日まで光化学スモッグ監視期間とされ、光化学スモッグ広報等が発令された場合、緊急時の措置として各種の対策が実施されます。

光化学スモッグ発令時には次のことに心がけましょう。

- 学校や施設では、できるだけ屋外の運動を避け屋内に入りましょう。
- 目に刺激や痛みを感じたときは洗顔しましょう。
- のど、鼻に刺激や痛みを感じたときは鼻うがいをしましょう。

環境課 ☎43・6821

## シルバー人材センターからのお知らせ

- ◆ お仕事承ります
- ・ 草刈り・草抜き
- ・ 庭木の予防・防除
- ・ 簡易な大工・左官作業等
- その他お気軽にご相談ください。

◆ 会員募集 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の健康で働く意欲のある人で、入会説明会に出席した人。

◆ 6月の入会説明会

日時 6月14日(月)午後1時30分

場所 センター事務所

◆ シルバー人材センター

☎43・7200

## 西播磨県民局だより

### 平成22年度 西播磨県民局主要施策

～光と水と緑でつなぐ～元氣・西播磨～

西播磨県民局では、「光と水と緑でつなぐ～元氣・西播磨」をめざし、5つの柱を中心に、県民の皆さんと力を合わせて西播磨らしい地域づくりを進めています。

- 1 台風第9号災害からの復旧・復興
- 2 光り輝く西播磨づくり
- 3 快適な環境づくり
- 4 安全・安心な暮らしづくり
- 5 活気ある産業づくり

問い合わせ先 西播磨県民局 総務室 地域企画課 ☎58・2113

## ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

レニングラード 国立舞台 サークス

8月19日(木) 18:30開演 大ホール 全席指定

天才クマの玉菓子と自転車! スリルと迫力の空中ブランコ! 世界各国でも好評のレニングラードサーカスが来日!

入場料: 2,500円(友の会2,200円)

発売日: 友の会 5月15日(土) 午前9時~ (電話予約はいずれの日も午後1時~)

一般 5月21日(金) 午前9時~

まもなく発売!

松竹大歌舞伎

7月22日(木) 14:00開演 大ホール 全席指定

出演: 尾上菊五郎、中村時蔵、尾上松緑、尾上菊之助、市川團蔵ほか

演目: 廓三番叟、一條大蔵譚、棒しばり

入場料: 一等席6,000円、二等席5,000円、三等席4,000円

高校生以下(二等席以下)1,000円、友の会2割引!

好評発売中

おもしろミュージックスクール Vol.11 「音楽ってたのしいなあ!」

6月25日(金) 13:00開演 大ホール 全席自由

音楽のたのしさを紹介するおなじみの公演。今回は「合唱」をおたのしみください。

入場料: 1,000円(友の会800円)

※市内小学5年生が鑑賞します。一般の方は1階席20列目以降で自由席になります。

好評発売中

アロージャズオーケストラ with 大西ユカリ

6月6日(日) 15:00開演 大ホール 全席指定

入場料: 前売4,500円 当日5,000円(友の会は500円引き)

好評発売中

吹奏楽の祭典&トロンボーンフェスティバル

5月30日(日) 14:00開演 大ホール 全席自由

出演: 赤穂中学校・赤穂西中学校・赤穂高等学校・関西福祉大学・師範西中学校・書写中学校・岡山大学・兵庫県立大学・緑陽高等学校の各吹奏楽部、赤穂プラスウィングス、ハーモニー吹奏楽教室、岡山ジュニアオーケストラ・モスラズダンス・西播磨トロンボーンファミリー

入場料: 1,000円(学生500円、小学生以下は無料)(友の会2割引)

※5月24日(月)の「綾小路きみまろスーパーライブ3」は、完売いたしました。

赤穂市文化会館ハーモニーホール

(財)赤穂市文化とみどり財団 ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 FAX43・5950

E-mail: ako-harmony@memenet.or.jp

ホームページアドレス http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/

1 day Reform 窓の問題なら「インプラス」で即、解決できます!!

大特価 インプラス 3,57万円 (ポイントお徳)

大特価 インプラス 7,35万円 (ポイントお徳)

W1800×H1100 (882・取付工事費込)

W1800×H2000 (取付・取付工事費込)

ご相談お見積り無料

(有)結城建設

〒678-0202 赤穂市山手町7番地の7 TEL46-3011

# 社協だより

編集：社会福祉法人  
赤穂市社会福祉協議会  
(ボランティアセンター)  
赤穂市中広267  
(赤穂市総合福祉会館内)  
TEL 42・1397  
FAX 45・2444  
http://ako-shakyo.jp/

## ハーモニーホールで開催 赤穂市福祉のつどい

6月12日(土) 午後1時30分

みなさんの心の中の「善意の気持ち」をほんの少し持って「福祉のつどい」に参加してみませんか。

やさしいハーモニーが聞こえてくるでしょう。心の豊かさや生きがいを実感できる福祉のまちづくりの実現につながることを祈念して、開催します。

入場は無料です。ひとりでも多くの皆さんの参加をお待ちしています。

### 【第一部 記念式典】

#### ▽オープニング

ハーモニーヴァイオリンアンサンブル教室生徒

### ▽表彰

つつじ賞・さくら賞  
ふくしの人

### ▽6月1日善意の日「記念 払出

幼稚園・小・中学校13  
校園へ各3万円を記念  
払出

### ▽平成21年度善意銀行運営 状況および決算報告

### ▽実践発表

・福祉協力校代表  
・小地域活動いきいきサ  
ロン代表

### 【第二部 記念講演】

#### 「松本サリン事件」

支えられた14年

講師 元・長野県公安委員  
河野 義行氏



### ●講師プロフィール

河野 義行

昭和25年生まれ。  
名城大学理工学部卒業。  
昭和51年長野県松本市に転居。

平成6年6月「松本サリン事件」に遭遇。  
自宅付近からサリンが発生していたことなどから、長野県警の家宅捜索を受け、マスコミからも容疑者扱いされる。

翌年3月「地下鉄サリン事件」が発生。  
オウム真理教の関与が明らかになり、無実が証明された。

平成13年8月、犯罪被害者の支援機関として特定非営利活動法人(NPO)＝リカバリー・サポート・センターに参加。現在、理事に就任。

平成14年から1期(3年間)長野県公安委員を務める。

現在は冤罪の悲劇や報道改革の必要性を訴え、活動を続ける。

## せせらぎサロン(中山地区) 里帰りしたような穏やかな雰囲気

昨春秋に誕生したせせらぎサロンは、坂本老人会長さんが、社協のいきいきサロン実践講座で、栗本先生の話を聞かれたのが、きっかけです。中田さんを相談役に、柴原さん、樋口さんが、お世話役の核となつています。おいおいもっと参加してもらおう様に誘って、ひきこもりの人がないようにしたい。と坂本さん。

中山地区は、営農グループ活動が活発で毎年秋には、枝豆の収穫祭、女性はずわもつに力を発揮。「赤穂味噌」とブランド名もついているほどの出来栄です。地区を活性化させてこられたバリバリOBの皆さん(現役もいます)が、サロンのメンバー。

3月20日に訪問すると皆さん顔見知りばかりで、私は里帰りをした様な穏やかな気分になりました。

歳を重ねてくると、外に出て顔を合わせる機会が減り、「○○さん、入院していませんか?」「いや、しとつてないよ、家にはいるよ」と聞き合うことも出来、集まって話をする良さを感じました。

会場には、カラオケの準備が万端、数

年ぶりに出したんです。「参加者の皆さんは、かつて歌いまわっていたカラオケのメンバーの曲。歌をよく知って次々に懐かしのメロディーが歌われ、あの頃はよかつたな」「この歌で、寸劇したやろう?」「着物着て歌ったな」「活気にあふれていたであろ様子、目に浮かぶお話が続きます。

用意された、脳トレ問題が配られ、簡単に解けるものあり悩むものあり、和やかな時間が流れ、答合わせ。お弁当が届き、気心の知りあつた人達とのお昼は味わいも違います。食後はコーヒータイム。「あれせんなん、これせんなん」と、難しく考えないで長く続けたい」と坂本さん。老人会は富原地区も一緒とのことですが橋を渡らなければならず、高齢の方には負担なので出来たら、富原にもサロンを開けたらと希望しておられます。

(取材 多田憲子)



## ふれあい・いきいきサロン 新規申請受付中!

三世代交流サロン 子育てサロン  
障がい者サロン 高齢者サロン  
様々なサロンの形態がOKです

「ふれあい・いきいきサロン」は、地域の集会所にお年寄りから子どもまで様々な人が集まり、楽しみながらふれあい仲間づくりを進める活動です。

社会福祉協議会は、共同募金配分金を活用して、サロン活動を支援します。平成22年度の新規サロン開設申請受付中、第2次助成金申請の締切りは、6月25日(金)です。詳細は社会福祉協議会へ。



あなたのやさしさを善意の窓口へ

# 善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました

預託状況 (3月1日～3月31日受付分)



住所	預託者	金額	預託内容
西有年	溝川 安弘	50,000	亡母満中陰志
中 広	匿名	25,000	老人福祉のために
西有年	陰山 崇	50,000	亡父満中陰志
加里屋	匿名	50,000	善意に
さつき町	匿名	100,000	社会福祉のために
中 広	高松 光秋	20,000	満中陰志
元塩町	尾崎 雄三	50,000	亡義父満中陰志
新 田	匿名	3,000	車椅子借用お礼
塩 屋	匿名	5,000	車椅子借用お礼
加里屋	真殿 吉男	50,000	亡父満中陰志
塩 屋	匿名	5,000	車椅子借用お礼
加里屋	匿名	5,000	車椅子借用お礼
有年原	谷崎 良晴	50,000	亡妻満中陰志
御 崎	金谷 肇	50,000	亡父満中陰志
ふれあいいきいきサロン100		8,065	「チャリティーおまかせ市」の売上金
福 浦	藤本 敏也	60	善意に
折 方	平田 はるみ	3,000	車椅子借用お礼
総合福祉会館内	善意の募金箱	8,224	善意に

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

## 賛助会費ありがとうございました (4月分) (敬称略)

個人 俵口由三 村下龍彦 多田憲子  
根来幸生 明石元秀  
匿名の方々からもご協力いただきました。

福祉の拠点をみんなで支えてください。

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のおたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)

～子どもは、遊びの中で成長・発達し、「トモダチ」となるおもちゃに出会う～

## ★おもちゃライブラリー開設★

良質のおもちゃは、体の機能や感覚を養うためにも重要です。

◎赤穂おもちゃライブラリー(おもちゃの貸出)

日時：\*第2(木) 午前10時～

\*第4(土) 午後1時～3時30分

場所：総合福祉会館 1階教養娯楽室

開設日	5月	6月	7月	8月	9月
	22	10	26	8	24
	12	28	9	25	

開設日	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	14	23	11	27	9	22
	10	26	10	26		

## ★おもちゃ病院開院★

子ども達に物を大切にする心を育ててもらいたい。おもちゃの修理は何でもご相談ください。おもちゃドクターがお待ちしています！

日時：\*第2(木) 10時～11時(受付のみ)

\*第4(土) 13時～14時(受付・修理)

(ライブラリー日程と同じ)

場所：総合福祉会館 1階健康相談室

診察料：無料(実費が必要な場合があります。)

## 傾聴ボランティア養成講座 受講生募集

現代はストレス社会です。悩みや病を抱える人が増えています。自分の思いをそっと聞いてくださる人がいたらどんなに心丈夫でしょう。

人と人との関係は、出会いから始まります。その悩みや痛みに寄り添い話を聞かせていただくことが大事です。

そんな関係を大切にする傾聴ボランティアをあなたも始めてみませんか？

◆定員 30名(定員になり次第締切)

◆受講資格 ①市民および市内に勤務している人 ②傾聴ボランティアに興味があり活動したい人 ③3回とも参加できる人。以上の条件すべてを満たす人を優先します。

◆場所 総合福祉会館 3階集會室

◆受講料 1,000円(昼食代を含む)

◆申込 受講料を添えて、6月14日(月)までに社会福祉協議会へ

◆日程

第1回 6月17日(木) 13時～16時	開講式 傾聴ボランティア養成講座 「共に支え共に生きる心得」 六甲病院緩和ケア科 チャレンカウンセラー 沼野 尚美氏
第2回 6月21日(月) 10時～15時	「よい聴き手になりましょう」・ロールプレイ ダブルアイ代表 岩井 美詠子氏
第3回 6月24日(木) 10時～15時	「病氣と上手につきあう」-病氣の人の身体と心を理解する- 関本クリニック院長 関本 雅子氏 「人の痛みにそっと寄り添う」・グループワーク 赤穂市社会福祉協議会 岩崎 文子

## 初級点字講座 受講生募集！！

目の不自由な方の文字である点字を身につけて、コミュニケーションの助けをするボランティア活動をしましょう。

◆日時 6月3日～8月5日 毎週木曜日(計10回)  
午前10時～正午

◆場所 総合福祉会館

◆対象 市民 約20名(定員になり次第締切)

◆講師 赤穂点灯会

◆受講料 無料(テキスト代のみ実費)

◆締切 5月28日(金)

◆申込先 社会福祉協議会(ボランティアセンター)

ありがとうございます  
黄色いレシートで  
続く善意の寄贈!!  
イオンリテール(株)ジャスコ赤穂店・ショッピングセンター専門店会から今年も車いす2台が寄贈され、平成6年からの寄贈台数は32台になりました。  
毎月11日の「イオン・デー」に、発行される黄色いレシートを受け取ったお客様が、社協のボックスへレシートを投函くださり、その合計金



額の1%の額をジャスコと専門店会さんが、同額を拠出し、車いすを購入して寄贈して下さる社会貢献システムです。継続して取り組んでくださることに敬意を表します。またレシートを投函して下さった方々にも心から感謝申し上げます。

5/10~6/20  
健康・相談

# くらしのカレンダー

市役所(代表) ☎43・3201 市民会館 ☎43・7450  
総合福祉会館 ☎42・1397 地域活動支援センター ☎48・1615  
保健センター ☎43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

## 5月

- 10 月 ●人権相談 13:00~16:00 市
- 11 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00  
●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 市
- 12 水 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市  
●農地相談 9:00~11:30 市  
●2歳児歯科健診(H19.9, H19.10生) 13:30~14:30 受付(保セ)  
●心配ごと相談 13:00~17:00 福
- 13 木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会  
●ポリオ予防接種 14:00~14:30 高雄公民館  
●ポリオ予防接種 15:00~15:30 有年公民館
- 14 金 ●介護相談 13:00~16:00 福  
●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康  
●ポリオ予防接種 13:00~14:00 御崎公民館  
●ポリオ予防接種 14:30~15:30 尾崎公民館
- 15 土 ●特定法律相談 9:30~12:00 会  
●市民対話室 ☎43・6818
- 16 日 (当番医) 堀クリニック ☎43・6066  
9:00~17:00
- 17 月 ●ポリオ予防接種 13:30~14:30 塩屋公民館  
●ポリオ予防接種 15:00~15:30 赤穂西公民館  
●生活習慣病健診 有年公民館
- 18 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00  
●ポリオ予防接種 13:30~14:30 坂越公民館  
●生活習慣病健診 有年公民館
- 19 水 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 健康  
●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 会  
●1歳6ヵ月児健診(H20.10生) 13:30~14:30 受付(保セ)  
●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康
- 20 木 ●国民年金相談 13:30~16:00 市  
●ポリオ予防接種 13:00~14:00 城西公民館  
●ポリオ予防接種 14:30~15:30 福  
●生活習慣病健診 坂越公民館  
●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
- 21 金 ●生活習慣病健診 坂越公民館
- 22 土
- 23 日 (当番医) 正木医院 ☎45・3555  
9:00~17:00
- 24 月 ●生活習慣病健診 御崎公民館
- 25 火 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市  
●保育所子育て電話相談 10:00~16:00  
●健康相談 9:00~11:00 福  
●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ  
●知的障害者相談 10:00~12:00 市  
●介護相談 13:00~16:00 福  
●生活習慣病健診 御崎公民館
- 26 水 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市  
●4ヵ月児健診(H22.1生) 13:15 集合(保セ)  
●精神障害者相談 10:00~12:00 地セ  
●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
- 27 木 ●身体障害者相談 10:00~12:00 市  
●献血 9:30~11:30 市  
●生活習慣病健診 赤穂西公民館・福浦コミセン
- 28 金 ●介護相談 13:00~16:00 福  
●生活習慣病健診 高雄公民館
- 29 土
- 30 日 (当番医) 藤野内科クリニック ☎42・1077  
9:00~17:00  
●生活習慣病健診 福
- 31 月 ●生活習慣病健診 福

## 6月

- 1 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00  
●人権相談 10:00~12:00 市  
●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 市  
●生活習慣病健診 福
- 2 水 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福  
●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 健康  
●若者の心と身体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康  
●3歳児健診(H18.12生) 13:30~14:30 受付(保セ)  
●農地相談 9:00~11:30 市
- 3 木 ●年金出張相談 10:00~15:00 市  
●生活習慣病健診 塩屋公民館
- 4 金 ●健康相談 9:00~11:00 福  
●生活習慣病健診 塩屋公民館
- 5 土
- 6 日 (当番医) 赤穂中央病院附属ジャスコ診療所 ☎46・4666  
9:00~17:00
- 7 月 ●生活習慣病健診 塩屋公民館
- 8 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00  
●生活習慣病健診 尾崎公民館
- 9 水 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市  
●心配ごと相談 13:00~17:00 福  
●生活習慣病健診 尾崎公民館
- 10 木 ●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会  
●生活習慣病健診 尾崎公民館
- 11 金 ●介護相談 13:00~16:00 福  
●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
- 12 土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会  
10:00~12:00 市民対話室 ☎43・6818
- 13 日 (当番医) 松本クリニック ☎42・0036  
9:00~17:00
- 14 月 ●生活習慣病健診 福
- 15 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00  
●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ  
●生活習慣病健診 福
- 16 水 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 健康  
●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 市  
●1歳6ヵ月児健診(H20.11生) 13:30~14:30 受付(保セ)  
●若者の心と身体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康
- 17 木 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 8:30~12:00 福
- 18 金
- 19 土 ●特定法律相談 9:30~12:00 会  
●市民対話室 ☎43・6818
- 20 日 (当番医) 秋山成長クリニック ☎46・4115  
9:00~17:00

保育所子育て電話相談 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297  
御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297  
子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290  
青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831  
消費生活相談 市民対話室(随時) ☎43・6818  
女性問題電話相談 女性交流センター(火~金13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800  
市民生活無料法律相談 市民対話室 予約☎43・6818  
心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397  
犬の引き取り問合せ 動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146

### 編集後記

17pに紹介の「穂愛留」の皆さんは、赤穂を終の棲家として移住した人たちの集まりです。「このまちをとてにも気に入っています」と、おっしゃっていました。先月号ではシャッターアートの鈴原さんを紹介しました。姫路市出身の鈴原さんはシャッターアートのほか、レトロな赤

穂の魅力伝える街歩きも行っています。地元人間には見慣れた、当たり前風景も、別の目で見れば新鮮で魅力的な光景に映るものがあるかもしれません。違う角度から赤穂を見ても面白いな。そう思った@です